

東京二十三区清掃一部事務組合
管 理 者 殿

東京二十三区清掃一部事務組合
監査委員 山 本 泰 人
監査委員 木 内 清

令和3年度財政援助団体（東京エコサービス株式会社）
監査の結果について（報告）

このことについて、地方自治法第199条第7項の規定に基づき下記のとおり監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

なお、吉住健一監査委員及び和田ひでとし監査委員は令和3年6月27日まで関与し、山本泰人監査委員及び木内清監査委員は同年6月28日から関与しています。

また、本間敏明監査委員は地方自治法第199条の2の規定により本監査については関与していません。

記

1 監査実施期間

令和3年5月11日から令和4年2月17日まで実施した。

2 監査対象

東京エコサービス株式会社

3 監査の範囲及び方法

令和2年4月1日から監査当日までの書類について監査した。

出資目的に沿って適正に事業が運営されているか、及び会計経理等が適正に処理されているかを主眼として監査を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、書類審査とヒアリングの日程を分けるなど人が密集しないよう対策を取った上で実施した。

4 監査の結果

適正に執行されており、特に指摘する事項はなかった。